



2021年5月11日

各 位

会社名 中国塗料株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 植竹 正隆  
 (コード番号：4617 東証第一部)  
 問合せ先 常務取締役 管理本部長 友近 潤二  
 (TEL：03-3506-5852)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2021年6月24日開催予定の第124回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 定款変更の理由

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第14条（招集権者及び議長）及び第24条（取締役会の招集）について、招集権者及び議長を取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更するものであります。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
(招集権者および議長) 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会の決議によって取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役に株主総会を招集し、議長となる。</u>	(招集権者および議長) 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役に招集し、議長となる。当該取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役に株主総会を招集し、議長となる。</u>
(取締役会の招集) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長が招集し、議長となる。</u>  2 <u>取締役社長に欠員または事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役に招集し、議長となる。</u> (以下、条文省略)	(取締役会の招集) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役に招集し、議長となる。</u>  2 <u>前項の取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役に招集し、議長となる。</u> (以下、現行どおり)

### 3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日	2021年6月24日(木)
定款変更の効力発生日	2021年6月24日(木)

以 上